# 長島町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出	額	実 質 収 支	人	件 費	人件費率	(参考)
	平成31年1月1日		A			]	B/A	平成29年度の人件費率
00 F F	人		千円	千月	]	千	9%	%
30年度	10, 384	11,8	23, 690	546, 778	1	, 321, 662	11. 18	11. 26

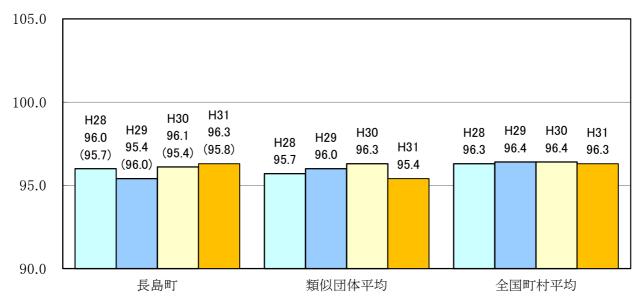
#### (2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	給		与				
区分	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B			
30年度	人	千円	千円	千円	千円			
30年度	135	521, 568	67, 074	211, 386	800, 028			

(参考) 一人当たり	(参考)類似団体平均			
給与費 B/A	一人当たり給与費			
千円	千円			
5, 926	5, 551			

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、 職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表(一)適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
  - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加 味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイ レス指数。
    - (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
  - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 平成31年4月1日 のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み
  - ② 経験年数階層の変動による影響

# (4)給与改定の状況

長島町では、人事委員会がないため、公表するデータはありません。

# (5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に 取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

[(実施)

未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため当分の間、経過措置(現 給保障)を実施。(平成31年3月31日終了)

② 地域手当の見直し 該当なし

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
	十均十剛	世 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		(国ベース)		
長島町	44.0 歳	319,900 円	368,500 円	336, 700 円		
鹿児島県	44.4 歳	318,800 円	390,889 円	351,698 円		
国	43.4 歳	329, 433 円	一 円	411, 123 円		
類似団体	41.8 歳	304,656 円	351,296 円	328, 592 円		

### ②技能労務職

				公	务	員					民	間	参考
[	区 分	平均年齢	職員数	平均給料月	額	平均給与月 (A)	額	平均給与月 (国ベース		対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	長島町	47.6 歳	10人	298, 050	円	317, 365	円	302, 500	円	_		_	_
	うち調理員	51.5 歳	1人	_	円	_	円	_	円	_	_	_	_
	うち支援員	55.2 歳	4人	341, 725	円	375, 388	円	363, 225	円	_		_	_
	うち学校主事	55.8 歳	4人	346, 425	円	356, 425	円	352, 925	円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.68
	うち水産技術員	32.2 歳	1人	1	円	-	円	ı	円	_		_	_
F	<b></b>	54.7 歳	244	326, 200	円	371, 657	円	349, 829	円	_	_	_	_
	国	50.9 歳	2431	287, 312	円	_		329, 380	円	_	_	_	_
ž	領似団体	49.0 歳	7人	268, 286	円	293, 905	円	277, 759	円	_		_	_

			参考						
١.,	区分	年収ベース(試算値)の比較							
'		公務員	民 間	C/D					
		(C)	(D)	C/D					
	長島町	5, 227, 908円							
	うち調理員								
	うち支援員	6,039,307円							
	うち学校主事	5,822,916円	2,883,400円	2.02					
	うち水産技術員	_	_	_					

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを 使用しています。(平成25~27年の3ケ年平均)。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇 用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞ れ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給され た期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加え た試算値です。

### (2) 職員の初任給の状況

### (平成31年4月1日現在)

区	分	長島町	鹿児島県	玉
一般行政職	大 学 卒	182, 200 円	181, 200 円	180,700 円
一放11以41	高 校 卒	150,600 円	149,000 円	148,600 円
技能労務職	高 校 卒	147, 900 円	155,900 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

 / 1712 - /-	<u> </u>		,	J /1111/4 J 4/1	H   /	T HON TO THE				1/7/40 - 1 -/ 1 - 1	
区 分		経験年数10年	験年数10年 経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年				
一般行政職	大	学	卒	259, 700	円	357, 400	円	387, 700	円	393, 800	円
	追	校	卒	214, 700	円	311, 900	円	348, 100	円	390, 800	円
技能労務職	高	校	卒	227, 900	円	_	円	_	円	338, 300	円

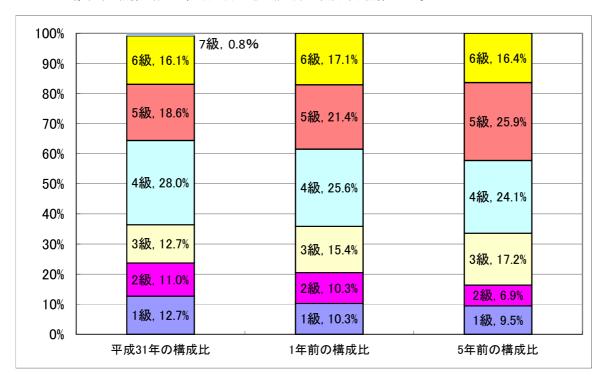
# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

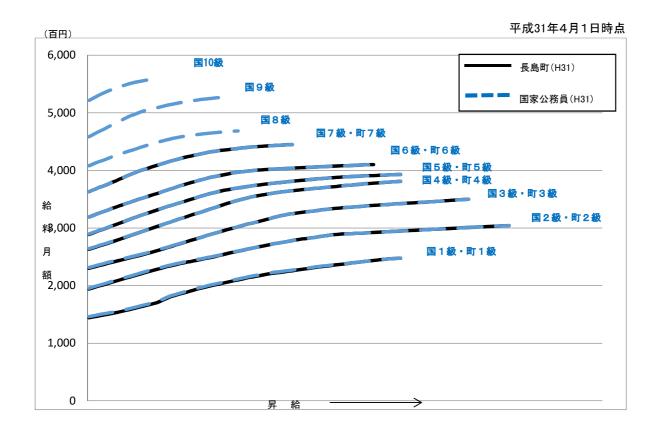
# (1) 一般行政職の級別職員数の状況

### (平成31年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
7	級	課長,事務長,議会事務局長,各委員会の事務局の長又は これらの職と同等の職の職務	1	0.8%	362, 900円	444, 900円
6	級	課長,事務長,議会事務局長,各委員会の事務局の長又は これらの職と同等の職の職務 参事の職務	19	16. 1%	319, 200円	410, 200円
5	級	課長補佐, 次長, 技術補佐又は副園長の職務 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務	22	18.6%	289, 700円	393, 000円
4	級	主幹の職務 係長の職務 高度な知識又は経験を必要とする主査の職務	33	28. 0%	264, 200円	381,000円
3	級	主任又は主査の職務 指導員の職務	15	12. 7%	231, 500円	350,000円
2	級	主事又は技師の職務	13	11.0%	195, 500円	304, 200円
1	級	主事補又は技師補の職務	15	12. 7%	146, 100円	247,600円

- (注) 1 長島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。





# (2) 昇給への人事評価の活用状況(長島町)

	平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理	職員	一般職員		
イ.	人事評価を活用している	(	)	0		
	活用している昇給区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口,	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

# 4 職員の手当の状況

# (1) 期末手当·勤勉手当

	長 島 町				鹿児	島 県		国		
1人当たり平均支給額(30年度)			1人当たり平均支給額(30年度)				_			
		1,501	千円			1,697 ₹	-円			
(30年度支持	給割合)			(30年度支持	給割合)			(30年度支給割合)		
期末手	当	勤勉手当		期末手針	á	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60	月分	1.80	月分	2.60	月分	1.85	月分	2.60 月分	1.85	月分
( 1.45	)月分	( 0.85	)月分	( 1.45	)月分	( 0.90	)月分	( 1.45 ) 月分	( 0.90	)月分
(加算措置)	の状況)			(加算措置)	の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階	<b>に、職務の</b> 紀	級等による加算技	昔置	職制上の段階	、職務の	級等による加算	[措置	職制上の段階、職務の	つ級等による加算	措置
・役職加算 5~15%				・役職加算 5~20%			・役職加算 5~20%			
				・管理職加算	算	10%		・管理職加算	10~25%	

<sup>(</sup>注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### ○ 勤勉手当への勤務実績の反映状況(長島町)

	令和元年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ、	人事評価を実施した	0	0	0	0	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)		0		0	
口,	人事評価を実施していない					

# (2) 退職手当 (31年4月1日現在)

	(51	十4万 1	ログに江ノ						
	長	島	町				玉		
(支給率)	自己者	『合	応募認定	・定年	(支給率)	自己都	7合	応募認定	・定年
勤続20年	19.6695	月分	26.3655	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	措置 定年前	fi早期退	職特例措置		その他の加算	[措置 定年前	<b>「早期退</b> 耳	識特例措置	
	(2%)	から45%	加算)			(2%)	から45%	加算)	
1人当たり平均支約	合額 337	千円	23, 40	1 千円					

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

# (3) 地域手当 (31年4月1日現在)

該当なし

# (4) 特殊勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績 (30年)	度決算)				4,299 千円				
支給職員1人当たり平均	均支給年額 (30年度決算)		143, 300 円						
職員全体に占める手当才	<b></b> を給職員の割合(29年度)		19.74 %						
手当の種類 (手当数)				11種	種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主	な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価				
税務手当	徴税事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収業務		162 千円	月額1,500円				
防疫手当	防疫作業に従事した職員	は感染症	患者等の救護作業又 この病原体の付着した 処理業務	0 千円	日額500円				
水道業務手当	簡易水道の業務に従事する職 員	簡易水i 務	道事業の維持管理業	90 千円	月額2,500円				
医師手当	診療所に勤務する医師	診療所( 務	こ勤務する医師の業	2,076 千円	勤務1月につき次の額 1診療所長 給料月額の100分の5に80万円以 内の額を加算した額 2その他の医師 給料月額の100分の3に80万 円以内の額を加算した額				
業務手当	診療所に勤務する職員		こ勤務する医師及び 析職員の業務	83 千円	勤務1月につき次の額 1医師 給料月額の100分の20 2その他の技術職員 給料月額の100分の2				
臨床手当	診療所に勤務する医師	入院患者	者の診療業務	0 千円	月額30万円				
往診手当	診療所に勤務する医師	往診業務	务	0 手円	往診料の100分の30に相当する額				
へき地診療所手当	診療所に勤務する医師	へき地記	診療業務	0 千円	勤務1回につき6,000円				
夜間看護手当	診療所に勤務する看護士及び 準看護師又は町長がこれに準 ずると認める職員		勤務時間による勤務 又は全部が深夜の看 業務	0 千円	勤務1回につき,次の額 12時間未満 2,000円 22時間以上4時間未満 2,800円 34時間以上 3,200円				
老人ホーム勤務手当	老人ホーム長生園に勤務する 職員	老人ホー務等	ームにおける介護業	672 千円	勤務1月につき,次の額 1園長 10,000円 2看護師 8,000円 3指導員,介護職員 6,000円 4調理員 4,000円 5園長を除くその他の職員 2,000円				
指導主事手当	長島町教育委員会事務局に勤 務する指導主事		教育委員会事務局に る指導主事	1, 216 千円	給料及び扶養手当の月額の合計額 の100分の12				

# (5) 時間外勤務手当 (31年4月1日現在)

支給実績	(30年度決算)		20, 547 ₹	一円
職員1人当たり	平均支給年額		153 ₹	一円
支給実績		(29年度決算)	21,669 🕈	一円
職員1人当たり	平均支給年額	(29年度決算)	162 ₹	-円

# (6) その他の手当 (31年4月1日現在)

ひ ての原のユ					
工业力	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
手 当 名		C 473410	×.9 01 1⊈.	(OV 1 /X/X <del>/Y</del> )	(30年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 子 10,000 父母等 6,500	同	_	千円	円
伏食于日	配偶者がない場合     10,000       16歳~22歳までの子の加算     5,000	ĮĽ	_	21, 735	23, 300
住居手当	・借家 最高 27,000円 (家賃 12,000円以上の場 合,対象)	帀	_	千円 3,610	円 20, 500
通勤手当	<ul> <li>・交通機関利用者 運賃相当額(最高55,000円)</li> <li>・交通用具使用者 自動車等の使用者について, 片道2km以上の距離の場合, 18,500円を限度に支給</li> </ul>	異	交通用の離日 会 を は の の の の の の の の の の の の の の の の の の	千円 9,896	円 8, 100
管理職手当	総務課長 40,000円 企画財政課長,総合管理課長 36,000円 その他の課長 32,000円	印	_	千円 8,256	円 32, 700
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により 週休等に勤務した場合及び週休日等以外 の日の午前0時から午前5時までの間で あって正規の勤務時間以外の時間に勤務 した場合1回につき 4,000円~5,000円	同	_	千円 30	刊 11, 666

# 5 特別職の報酬等の状況 (31年4月1日現在)

	区	Ź	分	給料	,	月    額	等
						(参考)類似団体にお	ける最高/最低額
給	町		長	758, 000	円	883,000 円/	556, 500 円
				(	円)		
料	副	町	長	597, 000	円	703,000 円/	514,400 円
				(	円)		
	議		長	303, 000	円	326,000 円/	245,000 円
報				(	円)		
TIX	副	議	長	250, 000	円	269,000 円/	184,000 円
welst				(	円)		
酬	議		員	227, 000	円	245,000 円/	160,000 円
				(	円)		
	町		長	(30年度支給割合)			
					3. 25	月分	
期末	副	町	長	(1	5%加算排	昔置あり)	
手当	議		長	(30年度支給割合)			
=	副	議	長		3. 25	月分	
	議		員	(1	5%加算排	昔置あり)	
,,,				(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
退職	町		長	758,000円×勤続年数×500/100		15, 160, 000円	任期毎
手当	副	町	長	597,000円×勤続年数×280/100		6,686,400円	任期毎
	備		考				

# 6 職員数の状況 (31年4月1日現在)

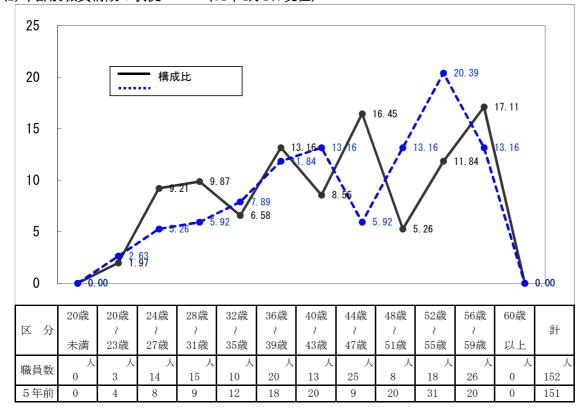
# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部	門	区分	職 平成30年	受して、数 平成31年	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		議会	3	3	0		
		総務	29	29	0		
			税務	7	6	<b>1</b>	係の再編に伴う減
		民 生	22	20	<b>A</b> 2	係の再編に伴う減	
	般	衛生	11	11	0	1	
華	行政	農林水産	24	25	1	係の再編に伴う増	
普通会計	部	商工	1	1	0		
会	門門	土木	16	16	0		
計	, ,					<参考>	
部		計	113	111	<b>A</b> 2	人口1万人当たり職員数 106.89 人	
門						(類似団体の人口1万人当たり職員数 95.20 人)	
		教育部門	22	22	0	法改正による減	
		消防部門	_	_	_		
	小 計		135	133	<b>A</b> 2	<参考   人口1万人当たり職員数 128.08 人	
			100	100		(類似団体の人口1万人当たり職員数 112.56 人)	
公		病院	4	4	0	(MARIE 17 11 -	
公営企業等		水道	2	2	0	1	
営会計	T		2	2	0	1	
業部	国	保・介護	11	11	0	1	
等門	Ħ	小計	19	19	0		
,	合	計	154	152	<b>A</b> 2	<参考>	
	_		[ 203 ]	[ 203 ]	0	人口 1 万人当たり職員数 146.37 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況 (31年4月1日現在)



# (3)職員数の推移

年 度	26年	27年	28年	29年	29年 30年 31年		過去5年間	
部門	204	274	204	294	304	31+	の増え	咸率(%)
一般行政	111	112	113	115	113	111	0	(0.0%)
教 育	23	22	22	22	22	22	<b>1</b>	( <b>A</b> 4.3%)
消防	_	_	_	_	_	_	_	
普通会計計	134	134	135	137	135	133	<b>1</b>	( <b>A</b> 0.7%)
公営企業等会計計	18	18	17	19	19	19	1	(5.6%)
総合計	152	152	152	156	154	152	0	(0.0%)

注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

# 7 公営企業職員の状況

長島町では、地方公営企業法の全部を適用する公営企業はありません。

<sup>2</sup> 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。